



社団法人 テレコムサービス協会
TELECOM SERVICES ASSOCIATION

グローバル時代におけるICT政策に関するタスクフォース ヒアリング資料

「光の道」構想実現に向け

平成22年4月20日

社団法人 テレコムサービス協会

通信サービス市場の発展に向けて

現状認識

- ☑ NTTのアクセス網は、ドミナント規制を導入したにもかかわらず、実質独占状態が継続
- ☑ NTTのNGN網は垂直統合型であり、アクセスも含め、オープン化には程遠い
- ☑ ソフトバンクテレコム、KDDIのNGN網サービスは未提供であり、競争環境にはなっていない
- ☑ 地域特化やニッチなサービスが生み出されない。



目指すべき目標

- ☑ 公正競争環境下でのサービスの多様化
- ☑ ワンコンテンツ/ワンアプリケーション・マルチユースの実現

目標とする「NGNの進展と公正競争環境の創出」イメージ

公正競争環境下でのサービスの多様化：固定網におけるNGNの進展

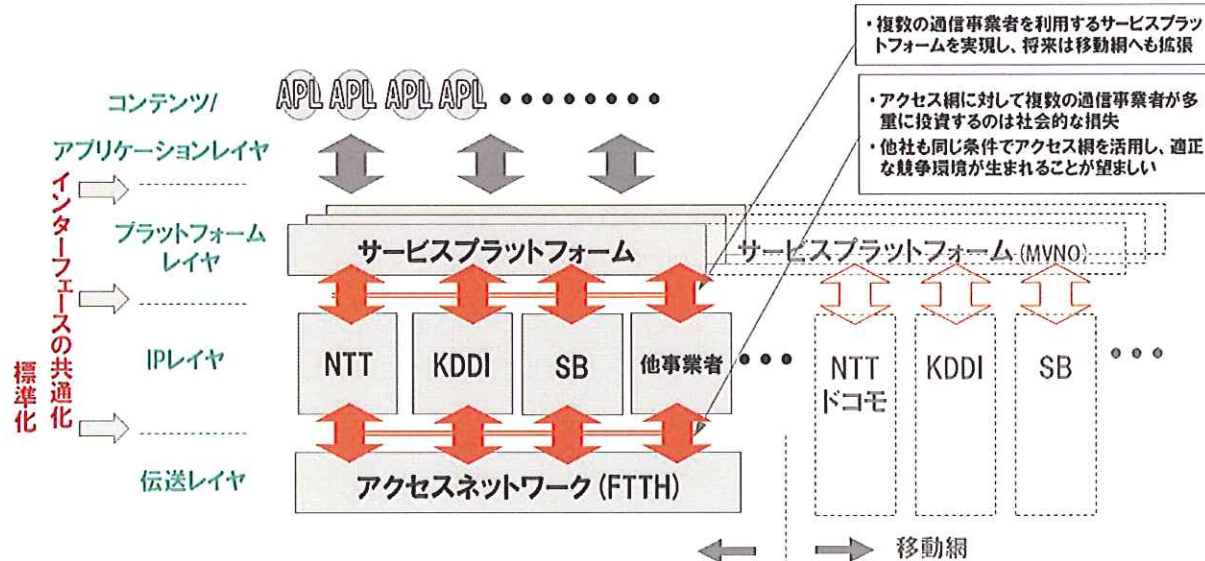
- ☑ 現在のNTT東西だけでなく、他の通信事業者も独自にNGNの構築を進めることのできる枠組み構築
→アクセス網のオープン化、サービスプラットフォームのオープン化

NTTのアクセスを共有し、各レイヤがオープン化されることで、多くの事業者が自己責任において多様なサービスを構築できる事業環境が創出される

ワンコンテンツ/ワンアプリケーション・マルチユースの実現：移動網のNGN化と本格的FMCの実現

- ☑ 次期移動網(LTE)では固定網のNGNとの間で本格的なFMCサービスを実現
固定網、移動網をカバーするサービスプラットフォームでAPLに対してアクセス網の違いを意識させない構造へ
→サービスプラットフォーム事業者はxVNOへ

各レイヤのインターフェースを共通化、オープン化することで、
下位レイヤの物理的構成要素に依存しないサービス開発が可能となり、
利用者へのサービス浸透度が飛躍的に高まる



「光の道」整備に向けた課題と実現のための考え方

●「光の道」として整備すべきインフラ

- 原則はFTTH。ただし、一般的利用においては、当面数10Mbps程度の帯域で十分であり、無線アクセスでの補完を考えるべき。具体的には、今後整備されるLTEも含めて検討すべき。
- 既存のメタル回線は、将来的には撤去すべき。ただし、電話しか利用しないユーザが、光化により料金が上がることはないよう考慮が必要。

●「光の道」の整備主体

- アクセス網を複数の通信事業者が多重に投資するのは社会的な損失。
- 少なくとも、NTT東西のアクセスインフラは、機能的、あるいは構造的に独立した組織で、提供、整備、管理することが望ましい。
あわせて、電力系事業者、CATV事業者等の扱いを考えることが必要である。

●政府支援スキームの必要性

- 移動体通信事業者によるLTEの整備計画による。FTTHおよびLTEにおいてカバーできる範囲は政府支援は不要。それでも利用できないエリアが残る場合は、政府支援で実現すべき。

●公正競争の確保方策

- インフラ整備だけでなく、利活用を促進する環境の構築が必要。そのためには、新たなコンテンツ/アプリケーションが多く産まれてくる仕掛け作りが必要。
- 多くの事業者が共通のアクセス網を同一の条件で利用でき、さらにアプリケーションの提供のための様々なプラットフォームが利用できるようなオープンな構造を造り上げるべき。
- そのためには、設備規制のみならず、サービス規制の概念を新たに導入することが必要と考える。

アクセス網の整備主体の視点

方式	機能分離	構造分離
参照方式	オープンリーチ型 Openreach アクセス網を提供するBTの一部門。 -BTのブランドの利用禁止や 人事交流、情報の共有に制限等 -組織運営として、EABを機能させて いる。 (EAB:Equality of Access Board)	NBN型 National Broadband Network ブロードバンドアクセス網を提供する オーストラリアの事業会社。 -独立した政府・民間合弁会社。 -社債を使ってブロードバンド整備を推進
整備主体	NTT	独立した整備主体
CATV事業者、 電力系事業者 との統合	困難	可能
資本政策の検討	基本的には不要	必要

いずれの場合も、

- ☑ 分離されるリソースは、最適化された内容にすべき
- ☑ 独立した監視組織が必要
- ☑ 第1種指定電気通信事業設備の範囲の見直しが必要
- ☑ 接続と接続料の在り方は根本からの再検討が必要

ネットワークのオープン化とユーザ宅内のプラットフォーム

● 宅内ネットワークにおけるプラットフォームの必要性

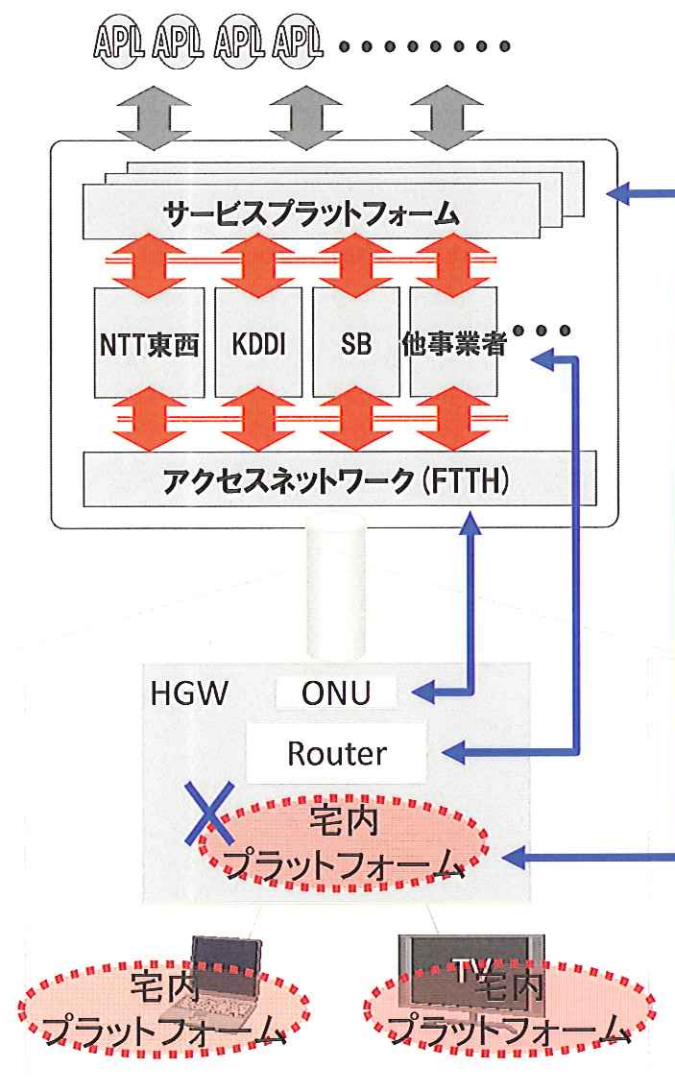
- ネットワークをレイヤごとにオープン化し、多様な事業者による適正な競争環境を実現
- 様々なネットワークサービスの実現のため、宅内ネットワーク側にもそれに応じたプラットフォームが必要となる

● プラットフォームの共通化と事業者ごとの差異化

- 認証など宅内プラットフォームに共通的に必要となる機能はあるが、その実現方式はサービス提供者によって同じとはならない

● 宅内プラットフォームに関するルールが必要

- ユーザ側の終端機器(現状のNGNではHGW)で実現する機能についてルールが必要
- サービスを契約する事業者ごとに異なる機器が必要となることは避けるべき
- 制度的には、サービス規制を導入すべき



HGW: Home Gateway

ONU: Optical Network Unit

「光の道」整備は、ネットワークサービス全体の未来視点でデザインすべき

any content/application, any network, any device
anytime, anywhere, anyone